「藍場浜公園西エリアにおける新ホール早期整備プラン（素案）」について県民の皆さんのご意見を募集します。

徳島県では、新ホール整備に関する基本的な考え方や整備内容を具体化して盛り込んだ「藍場浜公園西エリアにおける新ホール早期整備プラン」の策定を進めています。

このたび、「素案」について、皆さんのご意見をいただき、反映させることで、よりよい計画にしたいと考えています。ぜひあなたのご意見をお聞かせください。

１　ご意見の募集期間

令和６年１２月２０日（金）～ 令和７年１月２０日（月）（必着）

２　ご意見の提出方法

ご意見を提出される方は、次のいずれかの方法により、氏名及び住所を明記の上、提出してください。（ホームページから投稿の場合は入力フォームにより、その他の場合は別紙により提出してください。）

①ホームページからの投稿の場合
https://www.pref.tokushima.lg.jp/public_comment/

②郵送の場合
〒７７０－８５７０　徳島県生活環境部県民ふれあい課あて
※住所の記入は不要です。

③ファクシミリの場合
FAX：０８８－６２１－２８６２　徳島県生活環境部県民ふれあい課あて

④持参の場合
徳島県庁１階　生活環境部県民ふれあい課まで
（午前８時３０分から午後６時１５分まで（土・日・祝日及び１２月２８日から翌年の１月５日までを除く））

３　お問い合わせ先

（素案の内容について）徳島県　観光スポーツ文化部　文化振興課
文化プロジェクト室　文化プロジェクト担当
電話：088-621-2249　FAX：088-621-2934
ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ：bunkashinkouka@pref.tokushima.lg.jp
（提出方法について）徳島県　生活環境部　県民ふれあい課　広報・広聴担当
電話：088-621-2096　FAX：088-621-2862
ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ：kenminfureaika@pref.tokushima.lg.jp

郵送される場合、切り取って宛名としてご利用ください。

〒７７０－８５７０

徳島県　生活環境部　県民ふれあい課　行
（パブリックコメント）

Ｑ１　「藍場浜公園西エリアにおける新ホール早期整備プラン」ってどんな計画？

「藍場浜公園西エリアにおける新ホール早期整備プラン」は、新ホール整備にあたっての基本的な考え方や整備内容をまとめるもので、「事業展開」、「施設の構成と機能」、「整備手法」、「整備費」などを具体化して示す予定であり、現在策定中です。

Ｑ２　どんな意見を出せばいいのですか？

「藍場浜公園西エリアにおける新ホール早期整備プラン（素案）」の内容についての修正案や、新たな記述が必要と思われる事項などに関し、具体的なご意見、ご提案をお寄せください。

（　→　別添資料を参照してください。）

Ｑ３　提出した意見はどうなるのですか？

お寄せいただいたご意見は、プランの策定にあたり十分検討させていただき、可能なものについてはプランに反映します。さらに、ご意見の概要及びこれに対する県の考え方を取りまとめた上で公表します。

なお、お寄せいただいたご意見等の公表に際しましては、住所、氏名等の個人情報は、一切公表いたしません。

また、ご意見に対する個別の回答は、原則としていたしませんのでご了承ください。